

## 愛媛県 再評価個表

事業名	港湾改修(産関)事業(東予港西条地区防波堤整備事業)	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	重要港湾 東予港 西条地区	事業箇所	西条市ひうち
事業主旨	防波堤の整備により波浪を抑制し、港湾施設や船舶の被害軽減を図る。 また、泊地(-7.5m)の整備により造船業の振興を図り、地域経済の発展、雇用の増大や税収の確保を図る。		
再評価の実施理由	事業内容の変更及びこれに伴う全体事業費増額のため。		

### 1. 東予港の概要

東予港は、愛媛県の東部、燧灘の中西部に位置し、新居浜市、西条市にまたがる広い港湾区域を有し、地域における産業活動及び地域の物流を支える拠点港として重要な役割を果たしている。  
また、付近には造船業、電気機械製造業、鉄鋼業等、多数の企業が立地しており、今後の発展が期待されている。

### 2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 23 年	完成予定	平成 28 年
用地着手	—	工事着手	平成 25 年
全体事業費	7,150 百万円(うち用地費:一百万円) ※( )は負担割合 (受益者:3,575 百万円(6/12)、国:1,787.5 百万円(3/12)、県 1191.7 百万円(2/12)、市 595.8 百万円(1/12))		
(1) 事業概要	防波堤 延長 500m、泊地(-7.5m) 面積 22.5ha (約 90 万 m <sup>3</sup> )		
(2) 事業経緯	平成 17 年 3 月 : 港湾計画改訂 平成 23 年 4 月 : 事業採択 平成 26 年 3 月 : 現地工事着手		

### 3. 事業の必要性及び整備効果等

#### (1) 事業の必要性

東予港西条地区では、港湾管理者である県へ使用料を支払って鋼材等の搬入に利用する岸壁(公共岸壁)や、各種設備取付工事中の船舶を係留する造船会社所有の岸壁(専用岸壁)等の港湾施設が設置されている。

当該港湾では、これまで、これらの施設や船舶等が、台風等による高潮や荒天時の波浪により被害を受け、計画的な企業活動等に大きな支障をきたしてきたことから、台風被害の軽減および岸壁前面の波を穏やかにするために、防波堤の整備を進めてきたところである。

このような中、受益者である造船会社から、今般、造船業の国際競争は一層激しさを増しており、競争力確保のために大型船の建造を計画しているが、建造船の船まわしに必要な水域(泊地)の水深が不足していることから、適切な水深を確保した泊地の整備について要望を受けた

当該施設の整備は、港湾計画に基づく施設であること、また、一部、西条市の事業(岸壁、泊地整備)と併せて、施設を整備することにより、造船業の振興、地域雇用の増大、税収の確保、地域経済の活性化等に資するものであることから、造船会社の要望は、県の意向に沿うものと判断した。

このため、当該事業の内容を変更したうえで、事業を継続することとした。

なお、当該「港湾改修(産業関連)事業」は、整備する港湾施設が、将来は一般公衆の利用に供されるもので、当分の間は、特定の事業者のために特に利用されるものであり、受益事業者が費用の一部(1/2)を負担して行う事業である。

## (2) 事業の整備効果

泊地を整備することにより、

- ・大型船の方向転換に供する波の穏やかな水域と適切な水深が確保されることにより、大型船の建造が可能となり、造船会社の利益と出荷額の増加が期待できる。
- ・造船会社の利益の増加により、経営基盤強化に伴う雇用の増大と税収の確保につながる。
- ・大型船の建造に伴う出荷額の増加により、原材料等の取引を通じて他の産業の生産額の増加が期待でき、地域経済の活性化につながる。

なお、防波堤を整備することにより、

- ・陸上輸送から海上輸送への転換や、利用港の転換に伴う陸上輸送距離の短縮により、輸送コストの削減が図られる。
- ・船舶の避難に必要な波の穏やかな水域が確保されることにより、海難減少に伴う損失を回避することができる。
- ・越波による浸水被害を軽減することができる。
- ・専用岸壁前面の波を穏やかにすることにより、建造船を専用岸壁に係留して各種設備を取付ける工事の中止回数が減り、荒天時の安全対策作業が軽減する。

## (3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

事業採択以降、公共岸壁の取扱貨物量および造船会社の建造量は順調に推移しており、公共岸壁の台風被害の軽減及び専用岸壁前面の波を穏やかにする必要がある状況に変わりはない。

さらに、輸送コストの縮減など、効率的な船舶輸送の需要が高まる中、船舶が大型化する傾向が顕著であり、造船会社は今後の大型船受注が必要となっている。

## 4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) H25末投資事業費	(一千万円) [進捗率： - %] (事業費換算) 1,250 百万円 [進捗率： 17.5%] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	

東予港西条地区の防波堤(延長 500m)は、平成 23 年 4 月に事業採択され、平成 24 年 12 月までに調査・設計等、平成 25 年 7 月までに漁業補償交渉（妥結）を行い、平成 26 年 3 月より現地工事に着手した。

### (2) これまでの整備効果

平成 25 年度末時点までに、本体工の消波機能を有するケーソン 14 函を製作し、現在、基礎工（床掘・地盤改良）を施工中であり、これまでに整備効果は発現していない。

### (3) 今後の事業進捗の見込み

防波堤、泊地とともに、平成 28 年度末の完成を予定。平成 29 年度から大型船の建造が可能となる。

## 5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

### （1）費用便益比

費用便益比の算出にあたっては、東予港西条地区に計画している港湾施設のうち、今回、港湾改修（産関）事業で整備する防波堤については、平成22年度の新規事業採択時評価以降、内容に変更がなく、泊地整備の影響を受けないことから、今回追加した泊地整備のほか、地元市（西条市）が一連で実施する岸壁や泊地整備により算出している。

C：総費用 = 5, 866百万円

・建設費	5, 866百万円
県事業	3, 322百万円
市事業	2, 525百万円
・維持管理費	19百万円

B：総便益 = 62, 154百万円

・収益の増加に伴う付加価値の増加便益	62, 154百万円
--------------------	------------

$$B/C = 62, 154 / 5, 866 = 10.60$$

なお、港湾改修（産関）事業全体としての整備効果は、上記に加え、以下のとおりである。

- ・陸上輸送から海上輸送への転換や、利用港の転換に伴う陸上輸送距離の短縮により、輸送コストの削減が図られる。
- ・船舶の避難に必要な波の穏やかな水域が確保されることにより、海難減少に伴う損失を回避することができる。
- ・越波による浸水被害を軽減することができる。
- ・専用岸壁前面の波を穏やかにすることにより、建造船を専用岸壁に係留して各種設備を取付ける工事の中断回数が減り、荒天時の安全対策作業が軽減する。

以上の効果を便益として、港湾改修（産業関連）事業全体の費用便益比を算出すると、追加分のみに比べ費用便益比は大きくなる。

## 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

泊地の整備は、限られた施工区域の中で水深を深くするため、工法が限定されることから、代替案はない。

## 7. その他の

### [計画]

- ・「第六次愛媛県長期計画」において、「（基本政策Ⅰ）活き活きとし愛顔あふれる「えひめ」づくり～次代を担う活力ある産業を“創る”～」の項目に位置付けられている。
- ・「東予港港湾計画」に位置付けられている。

### [地元の要望]

- ・泊地等の完成は、造船関連業者等の強い要望となっており、地元市（西条市）からも早期完成が望まれている。

## 8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』したい。